

# 福祉・介護人材の確保に向けた周知・広報活動について

資料4-1

平成29年度までの取組	人材確保協議会構成団体による取組	人材確保協議会での意見等	平成30年度の取組(案)
<b>(1) 認証制度の周知</b>			
⑳ 求職者向けのパンフレット作成	・ハローワークや福祉人材センターの求人票に「認証事業所」である旨記載	・教育に関わる人にも認証制度を通じて正しい介護に関する知識を持ってもらうことは重要	・県社協が実施する教員免許取得希望者の説明会で周知するとともに、アンケート調査を実施し、より効果的な取組につなげる
㉑ 認証制度パンフレット作成 ㉒ 事業所向けパンフレットの作成	・会議等で認証制度パンフレットを配布、会議等での説明時間の確保等	・認証取得を目指す事業所を拡大するため、更なる認証制度の周知広報を実施	・市町村への各種説明会等を活用し、周知広報を実施
<b>(2) 人材確保に向けた広報</b>			
㉑ 動画サイトを開設 ㉒ ポータルサイト「福祉・介護の魅力情報なら」を開設	・各団体のホームページにポータルサイトへのリンクを設定	・ポータルサイトの閲覧数について確認できれば改善につながる	・平成30年3月時点で閲覧数は約5,000件 ・認証事業所のホームページへのリンク設定を徹底
㉓ 中学生向け啓発紙「CARE」を作成 ㉔ 高校生向け啓発紙「CARE PLUS」を作成	・認証事業所等での啓発紙作成協力	・啓発紙の作成を継続することで若年層への理解が深まる	・中学1年生をメインターゲットとしたPR冊子「(仮称)福祉のトップランナー」を制作 ・福祉・介護事業所で働く人材にスポットライトを当てて、資格を活かした仕事内容やインタビュー等を掲載。将来の目標(目指したい職業)として、魅力を伝える
㉕ 大学キャラバンを実施	・奈良佐保短期大学、桃山学院大学での大学キャラバンを実施。認証事業所の職員にも出席 ・福祉人材センターの「福祉のお仕事ジャーナル」に実施報告を掲載	・福祉を勉強している人以外へのアプローチも必要 ・大学キャラバンの実施は、学校内の行事として開催するものは(学生の)参加率は高いが、それ以外は参加率は低い。学内行事との連携が必要	・今年度の実施校と合わせて、新たに、関西学研医療福祉学院での開催を予定 ・一般大学は、福祉人材センターと協働し、県内外の大学にアプローチする予定
㉖～㉗ 若手職員による広報ワーキンググループを設置し検討	・広報ワーキンググループで啓発紙の企画検討や大学キャラバンの実施について意見交換	・若者向けの仕掛けをより世代の近い職員などを中心に行い、学生等の声を吸い上げる取組が必要	・年4回程度、広報ワーキンググループを開催し啓発紙の企画、大学キャラバンについて意見交換を実施
<b>(3) 認証事業所に対するメリット(広報)</b>			
㉘ 認証マークの決定	・認証事業所のホームページやパンフレット等に認証マークを掲載(188事業所中169事業所から使用届出あり) ・のぼり等の広報ツールを作成・配布し、就職フェアや事業所内で掲示	・一般向けの周知として、事業所に訪問した際にすぐに認証事業所とわかるようなツール等が必要	・広報ツールとして、認証マークを記載した車用のマグネットを作成
<b>(4) その他</b>			
・就職総合フェア等の開催 ・介護福祉士の資格等取得者届出制度 ・再就職準備金貸付事業 等	・再就職準備金貸付事業について、ハローワークの福祉人材コーナーでの周知	・中途採用の人が多くなっていることから、潜在的有資格者に対する広報は重要 ・各団体との連携による取組を推進する必要がある	・認証事業所の参加に限定した就職フェアを1回、奈良市内で実施 ・県のデジタルサイネージやせんとくんのつぶやき(Twitter)等を活用して、情報発信・周知を行う